

十日町地域中核病院構想(概要)

(平成 18 年 10 月策定の十日町地域中核病院構想抜粋 P24 ~ P27)

1. 十日町地域中核病院に求められる医療提供機能

1. 十日町地域中核病院に求められる医療提供機能

十日町病院の現在機能を強化し、地域医療を相当程度完結できる地域中核病院として、次の医療提供機能を持つ必要がある。

1 - 1 救急医療機能

平成 16 年十日町消防本部内の救急搬送患者に関しては、その内 33.7%の患者を県立十日町病院以外の病院に搬送しており、医師当直、検査・放射線・薬剤部の当直体制を確保し、(旧)十日町医療圏地域全域を対象とした救急搬送患者に対応できる 24 時間・365 日の救急医療体制を整備する。

設備としては、MRI・CT 等の医療機器、重症室としての ICU・HCU 的な機能を整備する。

1 - 2 がん医療機能

死亡率の第 1 位を占めるがん(肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん等)に対して、継続的に全人的な質の高いがん医療を提供する機能を整備する。

緩和ケア病棟の設置、診断・治療のための高度医療機器の配備、各職種の専門的スタッフの確保、院内がん登録システムの確立に努め、将来的には地域がん拠点病院の指定を目指す。

1 - 3 人工透析機能

入院人工透析を行う機能を整備する。

病床の回転率を高めるため、慢性透析治療は極力外来治療へ移行する。

ICU 的重症室において、吸着療法、血漿交換療法等の血液浄化療法による農薬・薬物中毒、難病治療にも対応する機能を整備する。

1 - 4 経皮的冠動脈形成術(PTCA)実施機能

魚沼医療圏内で不足している狭心症や心筋梗塞等、虚血性心疾患に対応するため、アンギオ等の医療機器、重症室を整備し、経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施する機能を整備する。

1 - 5 産科・小児科及び小児救急機能

全国的に産科、小児科の医師不足が指摘されているが、地域の子供を安心して産み育てる環

境を確保するため、入院機能を含む、産科、小児科及び小児救急の機能を確保する。

1 - 6 リハビリテーション医療提供機能

急性期病床の運用の効率化を図るため、離床を早めるベッドサイドでの治療に重点を置いた急性期リハビリテーション機能を整備する。

施設基準としては、運動器・呼吸器リハビリテーションにおいて施設基準の取得するための施設と要員を確保し、将来的には脳血管疾患・心大血管疾患リハビリテーションの施設基準の取得が可能なスペースを確保する。

(資料編 P16～19) 参考資料:平成 18 年度診療報酬リハビリテーション関係 施設基準

1 - 7 地域災害拠点病院

大規模災害時における地域住民の生命を守るため、必要な施設設備を整備し地域災害拠点病院となる。

1 - 8 へき地医療拠点病院

十日町市及び津南町全域を対象として、へき地医療支援機構の指導・調整の下に無医地区およびへき地診療所等への医師・看護師等の巡回派遣を行い、へき地における地域住民への医療の提供を行うへき地医療拠点病院となる。

1 - 9 臨床研修指定病院

県立十日町病院は平成 19 年度から管理型病院として病院群臨床研修プログラムを実施することになっており、十日町地域中核病院も周辺の協力型病院・協力型施設とともに病院群臨床研修プログラムの中で中心的な役割を果たす臨床研修指定病院となる。

(資料編 P20～22) 参考資料:臨床研修指定病院

(単独型病院・管理型病院・協力型病院・協力型施設)

1 - 10 健診センター機能

医療費削減策のため、今後ますます生活習慣病やその他疾病の重症化予防対策が重視されるとともに保険診療の範囲が形を変えて疾病予防へ拡大する可能性が高いことから、地域住民の健康増進に積極的に関与し、健診、健康相談・重症化予防活動、疫学調査など健診センターの機能を整備する。

1 - 11 情報システムの導入

医療の質と患者サービス、経営効率を高めるため、開設時より電子カルテシステムの導入を検討する。

診療情報を共有化することにより、病院と診療所の連携による医療機能の分担、急性期病院と慢性期病院の連携による医療・福祉の一貫性の確保を図るとともに、医療費の抑制、同時併用薬の相互作用による薬害の予防、診療録共有化による患者と医療機関の利便性の向上を図る。

1 - 12 運営主体

新潟県は、十日町地域中核病院は県立施設として医療提供に責任を持つ病院であり、運営形態は民営にして、医師確保及び将来の安定的経営に配慮した運営主体に運営させるとしており、運営主体は新潟県が決定することになるが、地域住民にとってより安心感があり信頼がおけることが望ましいことから、運営主体は、医療法上の公的病院(日赤、済生会、厚生連)が強く望まれる。

2. 十日町地域中核病院における診療科目

十日町地域中核病院における診療科目は、現病院の

内科、神経内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳外科、
泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻科、麻酔科、心療内科

に前述の - 1. 十日町地域中核病院に求められる医療提供機能 にある、

1 - 2 がん医療の充実

1 - 3 人工透析治療の提供

1 - 4 経皮的冠動脈形成術(PTCA)の実施

1 - 6 リハビリテーション医療の提供

を加える。

なお、各診療科の医師の数が実施可能な診療機能に大きな影響を与えることになるため、それぞれの各診療科において、地域の医療を相当程度完結できる中核病院に相応しい体制を確保する。

3. 現在の県立十日町病院をベースとした適正病床規模

1. 現在の県立十日町病院をベースとした適正病床数の推計

- 1 - 2 将来人口推計と厚生労働省の患者調査受療率による - 1 - 3 潜在患者数推計を元にして、現在の県立十日町病院の入院患者数のままで潜在患者数が減少した場合、現在 275 床である病床数は、2025 年には 240 床まで需要が減る事が予測される。

ただし、医療提供機能の充実に対応するため病床数の増加が必要であることから、今後急性期に特化した場合の在院日数短縮による病床回転率の向上などを考慮しても、現在の病床数(275 床)程度を当分の間は確保することが適当である。